



東大寺 212 世別當 筒井寛秀 筆

No. 3 3

2013. 6. 1

【発行】

奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会

<http://www.narakenshiren.gr.jp>

【発行責任者】 松本倫子

【編集責任者】 菰口悦子

【メールアドレス】

honbu@narakenshiren.gr.jp

新年度を迎えて

会長 松本倫子



若葉の美しい季節、第四十四回総会を迎えることが出来ました。ご支援いただいている皆様から感謝申し上げます。

これまで「障害者基本法」の改正、「改正障害児基本法」が制定され、本年四月から「障害者総合支援法」が施行されました。「障害を理由とする差別解消法（仮称）」が国会で成立しそうです。また成年後見制度に加入している人たちの選挙権が回復される見通しになってきました。法整備が進み、国連の障害者権利条約の批准も近づいてきたようです。

県肢連では、昨年は障害の重い人も外出や宿泊する時、困難な事柄をできるだけなくすために私たちがどのような動いたらよいかを実践しました。ホテルの一泊体験や食事会では食事（刻み食・ミキサー食・ペースト食）・部屋・トイレなど配慮してほしいことを提案しましたところ、きちんと対応していただきました。大勢の車椅子利用者のバス旅行や行事の参加では、おむつ交換ができ、下着の着脱ができるトイレをあらかじめ

め確保して周知しておくこと、そして日頃から慣れていただいた支援者を確保しておく必要性をあらためて確認しました。障害の重い人たちが外出しやすくなるよう、行動範囲が少しでも広がっていくよう、私たちは努力を続けていきたいと思えます。また、親が我が子の介護ができなくなった時、子供の自立生活について、入所施設以外の選択肢として、一人暮らし・ケアホームの事例を研修しました。

本年度は第十二回チャリティ・墨書展（六月二十九日～三十日）、第四十八回近畿福祉大会（九月七日）を、奈良県文化会館で開催いたします。墨書展は南都諸大寺のご高僧様方が快くご揮毫くださいましたので、すばらしい作品に仕立てあげて、前回のよう開催できる運びとなりました。多くの方にご来場いただきたいと思っておりますので、皆様よろしくご協力お願いいたします。

近畿福祉大会では、衆議院議員として、さらに障害者政策委員会専門委員として、ご活躍されて

います全肢連の清水会長に、中央情報報告をしていただきます。議論されている内容をお聞きし、私たちの望む福祉の課題が織り込まれているか検証したいと思えます。午後は、「肢体不自由のある人たちのよりよい暮らしを求めて」をテーマに、地域生活・入所施設・医療を伴う人たちの三分科会に分かれて話し合うことにいたします。

分科会1ではケアホーム、共同住居について全肢連から委託を受け全国の調査研究をされている松坂氏から事例報告を、更に奈良の試みも話していただきます。親たちの具体的な動き、解決しなければならぬ課題を学習できると思えます。分科会2では入所施設での生活の質の向上を求めて、施設側と利用者双方から、共通課題について意見交換をします。分科会3では医療を伴う人たちを支えるために、医者・重心施設・訪問看護師・介護事業所・相談支援センターの方達を交えて、課題を提案して話し合います。

近畿の皆さんとの意見交換、情報交換の場になりますので、会員自身にも、地域の父母の会活動にも今後役に立つ内容になると思えます。是非ご参加ください。

父母の会は、お互いの子ども達の障害の事を一番わかり合える人

たちの集まりです。優しさも我が子と同じくらい他の子にも注げるはず。お互い心おきなく話し合い、めざす親子の願いに向かつて歩んで行きましょう。

父母の会に寄せて

奈良県健康福祉部障害福祉課

課長 有本 昌弘

奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会会員の皆様、初めまして。本年四月に奈良県障害福祉課長を拝命いたしました有本でございます。

平素は、本県の障害者福祉行政の推進にご協力をいただいておりますことに感謝申し上げますとともに、父母の会としても様々な事業に積極的に取り組んでいただいていることに、心から敬意を表します。

さて、皆様ご存知のとおり、障害福祉施策は、近年、大きな転換期を迎えております。これまで、平成二十三年八月の「障害者基本

法」の改正、平成二十四年四月の改正児童福祉法による障害児支援制度の大幅な見直し、本年四月の「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」への改正など目まぐるしい変化がありました。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律案」制定に向けた動きも具体化しています。このような状況のなか、県といたしましては、国の動向を注視し、着実に対応するための取り組みが必要であると考えております。

現在、県では、「奈良県障害者計画」に基づき、福祉、教育、雇用、医療、まちづくりなど、障害のある方の生活全般を通じた幅広い分野での施策の総合的な推進を図っております。本年度は、県民が多様な障害特性や障害者への配慮方法等を理解し、誰もが日常的に障害者を支援する県民参加型の障害者支援の推進を図ることを目的に、新たに「支えあい県民参加推進事業」を進めてまいります。具体的には、県民や企業・団体等の皆様に障害特性等を理解していただくための研修を受講いただき、ひとりでも多くの方に、誰もが暮らしやすい共生社会をつくっていくための本活動に参加いただきたく考えております。この運動の推進にあたっては、父母の会を

じめとする障害者団体の皆様とともに事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

本年九月には、第四十八回近畿肢体不自由児者福祉大会が奈良県において開催されるとお伺いしております。例年開催される本大会では、熱心な議論と意見交換が活発に行われております。本県での開催に向けて、貴連合会のご活躍と当大会のご盛会を祈念しております。

最後になりましたが、障害福祉施策を推進するにあたっては、障害者のご家族をはじめとする関係者の皆様方の大きな力が必要です。今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますとともに、貴連合会のみならずのご発展をお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。

地域における重症心身障害児(者)の支援について

奈良県立明日香養護学校

校長 玉井 良忠

平素は本校教育の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、本年度は二十

一名の新入生を迎え七十二名の児童生徒でスタートしました。本校における課題は、医療的ケア対象児童生徒への対応、医療との連携強化、卒業後の生活の充実、地域の関係機関との連携強化などが挙げられます。

そこで、平成二十四年度に、重症心身障害児(者)支援ネットワーク会議第三部会(在宅生活の充実に向けた人材育成、相談支援体制の充実・強化)の具体的な取組として、奈良県健康福祉部障害福祉課主催で、本校が協力校となり、障害福祉サービス事業所等の職員に対して、重症心身障害児(者)の身体状態や生活状況等を理解する研修を実施することにより、地域において重症心身障害児(者)を支援することが出来る人材の育成及び相談支援体制の充実強化を図るために、講座と個別体験研修を実施しました。

講座は、二日間にわたって「重症心身障害児の卒業後の状況と課題」「医療的ケア」「自立活動」姿勢、動作」「口腔ケア」「在宅訪問教育」「父母の会活動」「重心児(者)を守る会活動」について、本校教員や第三部会関係者と外部招聘講師で行いました。個別体験研修は、在宅生活(幼児、現在就学している児童生徒、

成人)の充実に向けた人材を育成し、相談体制の充実強化を図るために、重心児(者)について基礎的なことを知り、実際に重心児(者)と関わる機会をもつことを目的に、本校で「児童生徒の介助(トイレ介助含む)」「授業の準備の手伝い」「医療的ケア実施状況の見学」「給食の手伝い(配膳、片付け等)」等について、十一月〜十二月に、本校に来ていただき、二日間、小学部、中学部、高等部で、それぞれ個別に体験をしていただきました。

今回の研修について、各参加者の意見から、「卒業後、仕事に就きたい子について力をつけていくにはどうするのか。」「重心児の医療的ケアについて実践に行える内容がほしい。」「実際に身体に触れる範囲が分からない。」「事業所でできる内容についてヒントを得ることができた。」「重心児の現状を知ることができたことはよかった。」「この研修を受けてどこまで事業所としてできるのか。学校と事業所は異なることを前提に考える必要がある。」「昨年から、障害者と関わりを持つている。信頼関係を築いていく中で、学校での二日間の研修はよかった。」などの意見をいただきました。

平成二十五年度の取組は、事業所側にとつて、特別支援学校の児童生徒の様子、障害の状態の維持・改善に向けての取り組みが分かってもらえる機会となったことから、今後も、多くの事業所に参加してもらえようように、奈良養護学校と明日香養護学校の二校で実施する予定です。また、個別体験研修については評価してもらえたことから、期間や体験していただく内容を検討して引き続き研修内容として設けることになりました。

本部会の目的は、「地域において重症心身障害児(者)を支援することが出来る人材の育成及び相談支援体制の充実強化を図る。」であり、相談担当者の相談時における留意点、聞く姿勢等についての講座も検討していく必要があるなどの課題も明確になってきました。今年度も奈良県健康福祉部障害福祉課が中心となり、二校の肢体不自由特別支援学校も協力して、本事業がよりよいものとなるように努めていきたいと考えています。



施設の紹介



「菅原園近況報告」

障害者支援施設 菅原園
施設長 宮本洋輔

菅原園におきましては、昨年、身体障害者療護施設から、障害者自立支援法に基づく障害者支援施設へと生まれ変わりましたが、この平成二十五年四月より「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律(障害者総合支援法)へと更なる衣替となりました。このように制度等は時代とともに移り変わりがありますが、どんなに重い障害があっても一つの家族のように、生きる楽しみ、喜びについて、共に寄添い、分かち合いながら日々の生活の支援を行なうという基本的な精神は守り続けていく思いであります。

現在、菅原園の果たすべく役割としましては施設入所支援、生活介護、短期入所が主な役割ではあります。それぞれ部門においても、心のこもった支援をできるように努力し続けたいと思っております。

今後ともご指導やご協力を賜りますようお願い申し上げます。

養護学校PTAより

明日香養護学校
前PTA会長 西田 美栄

平成二十四年度は、会員七十三名で始まりました。活動は次の通りです。

広報部では、六月に広報誌「あすか」三月にPTAだよりを発行しました。

進路部では「動作の学習」「口腔ケア」「施設見学」「卒業後の進路」等を行いました。

「卒業後の進路」では、卒業を控えた四人のお母様方にどのように進路を決定されたのかを語って頂きました。とても興味深く、参考になりました。

六月に、イエローキャンペーン、十月に清掃奉仕作業、十一月にたちばな祭を会員の方や地域の方々にもご協力頂き、行いました。たくさんの方にご来校頂き、ありがとうございました。

また、会員の方の提案により、グリーンマークのキャンペーンに参加しました。対象商品を利用しての方のご協力により、本年は楽器のセットを二つ頂き、学校に寄付させて頂きました。

多くの方々に支えられた一年で
した。本当にありがとうございました。

奈良養護学校

前PTA会長 大原 盛勝

養護学校に通う姉と共に暮らす
中学生の妹の作文です。学校の弁
論大会で一位及び生徒が選ぶ共感
賞を同時に受賞しました。ご一読
ください。



共に生きる

—現代社会への提言—

大原 晃衣

「先天性染色体異常二十二番トリ
ソミー」—この病名を聞いて皆さ
んはどんな病気か分かりますか。
これは世界で六十症例しか報告さ
れていない、とても珍しい病気で
す。しかも、その百パーセントが
三歳未満で亡くなると言われてい
ます。

しかし、私の姉はこの病気を持
っています。今十八歳です。つ
まり、姉は世界記録更新中です。
姉は養護学校高等部二年生です

が、見た目は小学校低学年くらい
で、話したり歩いたり自分です
ることができません。なので、出
かける時や学校生活では車椅子を
使っています。

姉の車椅子はピンク色でタイヤに
はデイズニーキャラクターの柄が
描いてあり、とても可愛いデザイ
ンです。道を歩いていると、すれ
違う人のほとんどが姉のことを見
ます。初めは車椅子が可愛いから
見ているのだと思いましたが、人々
は姉自身を見ていたのです。

私たち一家はよく家族旅行をし
ます。姉と少しでも多くの思い出
を残すために。だから、車椅子や
付属テーブル、姉が唯一食べるこ
とのできる介護食、おむつ、着替
え、何かあった時のためのタオル
など、姉の必需品一式を持ち歩い
ての旅行はとても大変ですが、私
たちは海外にも行きます。

そんな海外旅行を通じて感じた
ことがあります。日本と海外では
障害を持つ人々への接し方が全然
違うのです。

フランスに行った時のことです。
スーパーマーケットでレジに並ん
だ時、後ろにひと組の外国人の親
子がやって来ました。そして、そ
の子供が姉のことを見始めたので
す。いつも日本人がするように、
まただ、どうして見るのだろうか、

何を考えているのだろうか、いつも
のことだけだよっぱり見られて嬉
しい気などしません。むしろ腹が
立つてきます。—その時です。そ
の子供の母親が子供をピシヤリと
叩いてこう言ったのです。「ジロ
ジロ見てはいけません、それは人
間としてとても恥ずかしいこと
です。」と。その時私には言葉の意
味はわからず、後から母から聞い
たのですが、それでもあの時外国
人の親が自分の子供のことを見
叱ったということは分かりました。

では、日本でもし子供が同じこ
とをしたら、親はどのような態度
をとるでしょうか。私の経験では、
日本人の親はまず子供を叱りませ
ん。それどころか親まで一緒にな
ってジロジロ見ます。ひどい時に
は振り返ってまで見ます。しかし、
まだ見るだけなら私もまだ我慢で
きるのですが、人によつてはこそ
こそとこつちを見ながら何かを言
っていることもあります。もう大
人なのに、おじいさんなのに、お
ばあさんなのに。どうしてそんな
ことをするのでしょうか。変だか
ら？珍しいから？それともかわい
そうだから？私にはそうやって障
害を持った人のことを自分よりも
劣っているかのように見る人こそ、
醜くそしてかわいそうな人間に思
えます。

醜くそしてかわいそうな人
間・・・それは一般の人だけでは
ありません。なぜなら、私にはこ
んな経験もあるからです。ある、
大きなショッピングセンターの警
備員も同じことをしたのです。警
備員という立場は、障害を持った
ような人こそ率先して守らないと
いけないのに。

日本はこんなことで良いのでし
ょうか。エレベーターに乗るとき
に車椅子を押しつけ我先に乗り込
み、乗ってから開けるためのボ
タンを押そうともしない。また、
電車の中では、席が空いているに
もかわからず、わざわざ優先座席
に座る若い人たち。そして、便利
な場所にあつたり広いからという
理由で駐車場の障害者スペースに
車を停める人たち。こういう人た
ちがいるせいで、本当に必要とし
ている人々の迷惑になつているの
です。しかし、その人たちは悪気
なくやつているのかもしれない。
ということとは、逆にいうと少し気
を配るだけで障害を持った人々が
暮らしやすい世の中になるのです。
わたしには身近に「姉」という
立場で障害を持った人がいるから
かもしれないが、小さい頃から
ずっと追いかけている夢がありま
す。それは、素敵な舞台人になる
ことです。もちろん、踊ったり歌

ったり芝居をするのが好きだから、という理由もありますが、本当はもう一つあります。そうやって私が舞台に立つことでたくさんの人々に元気になってもらったり、夢を持つてもらいたいという思いがあるからです。舞台は、たとえ話せなくても、自分一人で歩けなくても、楽しむことができるはず

です。自分のできることだけで良いから、少しでも障害を持った人々の役に立てるようなことを、今一度考え直してみてもいいですか？

部会の活動

重度対策部



部長 的場 仁美

二十四年度の重度対策部の活動は、重い障害のある本人と家族に、東大寺万燈供養会の見学やホテル日航奈良での宿泊体験をしました。

東大寺万燈供養会は、一般の方とは別に見学させていただいて、

ゆつくりと楽しむことができませんでした。ホテル日航奈良での宿泊は、ホテル側と数回の交渉を重ね、医療的ケアの必要な方への食事形態に対する細かな希望にも対応していただけました。

研修会は、昨年第三十一号「道」で事業所の紹介がありました特定非営利活動法人はあとの理事長の菊山礼子氏をお迎えして、生活介護事業をスタートされた新拠点「はあとつむぎ」の建物の案内と利用者の障害の状況に合わせた日中活動の様子をお聞きしました。

二回目の研修会は、元気なお口研究会まほろば歯科衛生士の中川祐美氏をお迎えして、「口腔ケアと食支援」というテーマで、お口の機能やケア時の姿勢、口腔ケアの目的と必要性についてお話していただきました。

また県内で、地域支援事業の地域格差ができており、部員の方にも協力していただいて、各市町村の福祉の手引き等取り寄せて調査を行いました。それには格差はあまりありませんでしたが、自立支援協議会に入っている市町村では当事者団体として意見を述べられ、多くの支援者に理解していただけた事で、市町村独自の事業を確立されたところもあります。また守る会との共催で、介護教

室の開催など、今年度も盛りだくさんの活動となりました。

しかし、重度対策部としての課題はまだまだ山積みで、特別支援学校卒業後の行き場が足りなくなっていたり、社会資源も奈良県は北部に片寄っています。それに重度障害者は、支援の必要性が大きいことから、職員の数が足りないということも背景にあり、短期入所の受け入れ先がなかなか見つからないという現状もあります。

そうした事を踏まえて、子どもたちのより良い生活の為、親同士が協力し合い、一つずつ前進できればと思います。

自立支援部



部長 宮井 陽子

障害のある子どもとの親にとつて一番気がかりなことは親亡き後の暮らしだと思います。二十四年度の自立支援部の活動の中で、親亡き後も自宅で一人暮らしをされている喜多村和子氏にお話を伺いました。お母様の入院中は、ヘルパーさんとともに介護をされ、自宅と病院を往復する時期もあったそうです。その後お母様は亡くなら

れ、そのショックから歩行ができなくなり車椅子の生活になられましたが、周りの人たちに支えられ少しずつ回復されてきています。先のことを考えると不安になったり、いろいろご不便やご苦労もありませんが、週三回通われている生活介護事業所のスタッフや社協の方々の助けを借りながら頑張っておられる様子がよくわかりました。お話を伺う中で、相続のこと等、親が元気なうちにしておく必要性が多々あると感じました。また、療育ハンドブック三十八集「表札と郵便受けのある住まい」共同住居における肢体不自由者の暮らし」を用いて研修を行い、共同住居も含めて住まいについて意見交換をしました。障害者自立支援法にもとづく住まいの形態の入所施設、グループホーム、ケアホームや福祉ホームに対して、法制度によらない単身賃貸、ルームシェアがあります。共同住居という形態もあることを学びました。子ども達が生き生きとより良い生活ができることを親は願っています。共同住居については、今後とも部会で取り上げたいと思います。

今年度の活動計画

①地域支援のための学習会の開催
②障害者福祉施策に伴う学習会の開催

③ 自立生活についての情報交換
 ④ 就労支援のための関係機関との連携につとめる

⑤ 本人部会の充実

このような内容になりました。部員の方には地域の現状やニーズについて多くの声を持ってきていただき、情報交換しながら充実した活動をしていきたいと思えます。よろしくお願い致します。

本人部会



本部役員 山口 裕美

『昼食をみんなで作って食べておられる生活介護事業所もあるんだって。そう聞いたことから、『みんなでも楽しく作ろう』ということ、四月二十八日(日)、奈良市総合福祉センターに於いて初の試み、調理実習を行いました。

女性八名、男性六名の計十四名の参加がありました。メニューは役員会で、焼きそば・お好み焼き・バナナプリンに決定したのですが、人数とホットプレート都合上難しいということで、二つを合体させ、モダン焼きとデザートバナナプリンに変更して行いました。

ほとんどの人が家で調理をした経験がないと聞き、お腹を満たすことができるのか不安ではありましたが、慣れない手つきで、おまけに車いすに座ったままの態勢では使いにくい調理台にもかかわらず、全員が切ったり入れたり混ぜたり焼いたり、ハッスルして下さいました。今回は包丁で切ったので、キャベツの切り方が大きめだったためか、出来上がりは少し硬めでしたが、おかわりの分は蒸し焼きにしたので、大満足の、ポリウムたつぷりのおいしいモダン焼きに出来上がりしました。包丁が難しかったらフードプロセッサーやピーラーを使うなど、工夫することもできます。バナナプリンはレンジでチンしてミキサーで混ぜ、冷やすだけ、超簡単おいしいデザートになりました。

また本人部会で調理実習をしたという意見が出たので、楽しく作れてよかったなと思ったのですが、家でまた作ってみようと思えますかと質問したところ、手がありあがらなかつたことは意外でした。「私がすると時間かかるし、散らかるし、キッチンもバリアフリーではないし、親も嫌がるのわかるし自分からも敬えて言わないうい。」思わず苦笑いでした。やりたい。やらせてやりたい。でも大

変なことを双方がわかっているというか、これが本当のところですよ。

でも、食に関することは不可欠です。ヘルパーさんに食事作りをお願いするにしても、メニューは？材料は？ 関心を持ってほしいと思います。本人部会でも、またみんなで楽しく作って、食べて、食について関心を深めたいと思えます。

参加された方の感想を御紹介します。

本人部会に参加して



奈良市 暮石 英明

僕は、四月二十八日(日曜日)に奈良市総合福祉センターであった本人部会の今年初めてのイベント「みんなで楽しく料理を作ろう」に参加しました。メニューは、モダン焼きと、バナナプリンです。調理道具があれなこれないといながら、モダン焼きと、バナナプリンがうまいこと出来ました。なかなかの味でした。そのあと久しぶりに会う仲間と楽しくしゃべりながら過ごしました。



桜井市 鈴木 洋子

私は四月二十八日の本人部会に参加しました。去年の夏以来の参加でした。今回は調理実習という事で、女性の方がもっと多く参加されるのかなあと思っていました。三班に分かれて、モダン焼きとバナナプリンを作ったのですが、私の班はキャベツとネギを大きく切りすぎたので、とても大きなモダン焼きになってしまいました。味はおいしかったんですけど……ちよつと反省です。

反対にバナナプリンはうまく出来たので良かったです。おいしかったので家に帰って砂糖なしのプリンを作ってみました。家族も喜んで食べてくれました。これからもこんな機会をたくさん作ってほしいと思います。

第四十六回全国大会のご案内
 テーマ 『ゆいまぐる精神は 福祉の原点』



・日にち 平成二十五年 十月二十六日・二十七日(土・日)
 ・場所 パシフィックホテル沖繩

奈良県肢連では二つの
訓練会の支援をしています

仔鹿会



会長 仲川 佳世

平成二十四年度も毎月の月例会、六月に行うミニミニキャンプ、総会、第四十三回夏の療育キャンプ、第三十八回心理リハビリテーション全国大会（福岡）と一年間の活動を無事終えることができました。ここまで続けてこられたのも皆様方の温かいご支援のおかげとお礼申し上げます。

会員は、さまざまに就学前の子供から学校生活を送る子供、通所や入所施設を利用されている人までさまざまな障害のある人たちがいます。会の大きな柱となる夏の療育キャンプは、キャンプ長に奈良養護学校の高橋浩先生、九州大学院からスパーバイザーの吉川桃子先生をお迎えして、八月十七日から二十三日まで、ここ数年お世話になっている椿寿荘で行いました。四十三回目となった今回は先生だけではなく十年ぶりに参加したトレーナー（訓練を受ける障害のある児、者）と通所している

施設の職員がトレーナーとして参加しました。保護者が高齢のため、毎月の月例会だけで、キャンプに参加したいと希望していてもあきらめざるを得ませんでした。職員が参加することで、保護者なしでの参加ができました。熱心に動作法を学び施設に通所している他の人たちにも動作法をさされて、学んだことが生かされています。

今後もキャンプに参加したいと願われる成人の方の希望に添えるようにできるだけ努力していきたいと思えます。初めてのトレーナーが四名、慣れない場所で一日三回の訓練についていけるか心配でしたが体調を崩すことなく元気に過ごせました。最終日にはトレーナーみんなの心身ともに楽になった姿を見て、あらためてキャンプのすばらしさを痛感しました。忘れてはいけないのがこのキャンプを開催するにあたり、奈良県教育委員会、特別支援学校、協賛してくださる企業の支援のおかげであることです。本当にありがとうございます。

嬉しかったことばかりではなく、悲しいこともありました。キャンプが終わった夏、仔鹿会のメディアカルアドバイザーとして長年ご指導して下さいいた小西正三先生が亡くなりました。いつも優し

くトレーナーそして保護者を見守ってきて下さいました。これからも頑張ってください、遠い空から見守っていてください。

十月には、昨年キャンプ長で来て下さった清水良三先生をお招きして、勉強会を行いました。若い先生方も熱心に清水先生の動作法を勉強されました。トレーナーの高齢化もあり今後、若いトレーナーが育っていくにあたり、よい機会になりました。

この四月、奈良心理リハビリテーション研究会会長 毛利 孝先生が豊橋に引越されることになりました。長年にわたり会を支えて下さった先生です。最後の月例会に来られた時、車をとばせば三時間半くらいでこちらに帰ってこられるとおっしゃっていたので、きつと夏のキャンプには来てくださると思っています。

二十五年度も、会員皆で協力しながらトレーナー達が日々元気に笑顔で過ごすことの出来るように努力していきます。これからも末永く活動できますようご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



陽だまり笑顔の会



静的弛緩誘導法に参加して

橿原市 岡崎 美奈子

陽だまり笑顔の会の静的弛緩の学習会に参加させて頂いた。ようになり二年あまりが経ちました。平成二十二年十二月にデビューして以来、ほぼ毎月会場である奈良市総合福祉センターへ通っています。

橿原市在住の私たち一家は、静的弛緩の学習会がない限り奈良市まで足を運ぶこともなかったと思えます。月に一度のオデッセイと胸をワクワクさせながら会の日を楽しみ待っています。（今年度は第一日曜）

静的弛緩誘導法では、緊張度の高い部位に手を軽く当て、その手の温もりで緊張をほぐします。そして、低緊張状態にして姿勢を整えたり、呼吸を深くしたりします。勉強不足の私には、静的弛緩のことはその程度しかわかりません。しかし、私にとっての会の魅力は他のところにあります。会にはひとつのファミリーのような温かさがあります。会場に着くとすぐに先生方が寄って来て耀一のからだに触って下さるのです。それがな

第12回南都諸大寺 チャリティー墨書展開催

と き：平成25年6月29日(土)
～30日(日)

ところ：奈良県文化会館 B展示室
南都諸大寺のご高僧の皆様方が
障害児者の育成と会活動の支援と
いう開催趣旨に賛同してご揮毫下
さいました。

んとも言えず嬉しいのです。まるで『陽だまり』の中にいるような暖かい気分になります。

また、こうした訓練の会にしては珍しく『クリスマスパーティー』などの親睦会があつたりします。去年の十二月、オーナメントやライトなどで耀一の部屋を飾り付けてクリスマスの雰囲気を高めていました。しかし、ミキサー食しか食べられない耀一にクリスマスはどうやって楽しませてやりたいか悩んでいました。そんな時、会からクリスマスパーティーの案内が届き、心の底から嬉しく思いました。

この居心地のいい『陽だまり笑顔の会』での学習会にこれからも親子で参加し続けていきたいと思っています。

第48回 近畿肢体不自由児者福祉大会(案)

〔大会趣旨〕

障害のある子を持つ親にとって一番の願いは、生活の拠点が在宅であれ、施設であれ、一人ひとり自分らしくいきいきと暮らせることです。会員の子どもの障害は重度化・多様化し、ニーズも様々です。本大会では、地域生活、入所施設、医療を伴う人たちの暮らしの3分野に分かれて、よりよい暮らしを求めて情報交換をします。その中で、親たちがどのように動けばよいのか、支援者をどのように求め接したらよいのか、どのように福祉サービスを組み立てたらよいのか、どんなサービスが足らなくて困っているのか、今後に向けてどのように行政に求めて動けばよいのか等、具体的な話し合いをいたします。

障害者政策委員会の第4小委員会の専門委員である、清水会長から最新の中央情勢報告をしていただきます。新たな障害者基本計画に向けて、また障害者総合支援法の3年後の見直しに向けて、どのような中味の議論がされているのかを知り、私たちの望む福祉サービスがきちんと盛り込まれているのかを検証したいと思います。

本大会で得られた情報を日々の地域父母の会活動に活かされることを願って奈良大会を開催いたします。

〔テーマ〕 『肢体不自由のある人たちのよりよい暮らしを求めて』

分科会1 地域生活でのよりよい暮らしを求めて

～ケアホーム・共同住居での実施事例をとおして具体的な動きを学ぶ～

分科会2 入所施設での生活の質を高めるために

分科会3 医療を伴う人たちの親子の暮らしを支えるために

〔開催日時〕 2013年9月7日(土) 10時00分～16時00分

〔開催場所〕 奈良県文化会館 小ホール
奈良市登大路町6-2 Tel(0742)23-8921

あざやかな若葉の緑が目に見える頃となりました。子どもたちにとって快適な時期もつかの間、つい先日梅雨入りとなりました。しばらくはうつつうしいお天気とのお付き合いですが、気持ちはカラッとさわやかに過ごしたいものです。

今回も皆様よりお忙しい中ご寄稿いただきありがとうございました。行政のお力添えや多くの方々の暖かいご支援、そして家族の愛情に支えられていることに心から感謝します。

今年も墨書展、近畿大会と大変忙しくなりますが、皆様のご協力どうぞよろしくお願ひいたします。



編集後記